

【宮城県】

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況

(令和7年2月現在)

地方卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況		
		事項	状態	詳細
石巻青果花き地方卸売市場	<u>石巻青果花き地方卸売市場業務規程</u>	1	⑤改善検討中	公表の方法を引き続き検討中
		2	①調査対象外	
		3	①調査対象外	
		4	①調査対象外	
岩沼市農業協同組合岩沼青果地方卸売市場	<u>岩沼青果地方卸売市場業務規程</u> <u>岩沼青果地方卸売市場買受人承認規程</u>	1	⑤改善検討中	公表の方法を引き続き検討中
		2	①調査対象外	
		3	①調査対象外	
		4	①調査対象外	
地方卸売市場宮城県漁業協同組合 仙南支所 (亘理)魚市場	<u>地方卸売市場宮城県漁業協同組合魚市場業務規則</u>	1	②改善済み	事務室内で公表。（令和7年1月公表）
		2	①調査対象外	
		3	①調査対象外	
		4	①調査対象外	
地方卸売市場宮城県漁業協同組合 仙南支所 (関上)魚市場	<u>地方卸売市場宮城県漁業協同組合魚市場業務規則</u>	1	②改善済み	事務室内で公表。（令和7年1月公表）
		2	①調査対象外	
		3	①調査対象外	
		4	①調査対象外	
地方卸売市場宮城県漁業協同組合 七ヶ浜支所 花淵浜魚市場	<u>地方卸売市場宮城県漁業協同組合魚市場業務規則</u>	1	②改善済み	事務室内で公表。（令和7年1月公表）
		2	①調査対象外	
		3	①調査対象外	
		4	①調査対象外	

地方卸売市場気仙沼市魚市場	<u>地方卸売市場気仙沼市魚市場業務規程</u>	1	①調査対象外	
	<u>気仙沼漁業協同組合卸売業務取扱要綱</u>	2	①調査対象外	
	<u>地方卸売市場気仙沼市魚市場卸売業者気仙沼漁業協同組合卸売規約</u>	3	①調査対象外	
	<u>気仙沼市魚市場買受人の承認に係る推薦基準</u>	4	②改善済み	卸売業者の気仙沼魚市場買受人推せん基準等改正済み（令和6年12月1日） 買受人の承認の際、審査項目に関係者の推薦が必要としていた基準を廃止。 開設者は卸売業者の意見を聴取することとしており、卸売業者が定める聴取への回答 基準（令和6年12月1日策定）には、既存買受人の推薦が必要との記載があるが、承認 の最終決定権者はあくまで開設者であり、既存買受人からの推薦が無かった場合も開 設者が総合的に承認の可否を判断している。

＜事項＞

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び
「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。
なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。